

再評価結果

| | | 番 号 | 1 |
|----------------------------|---|-----|-----|
| 項 目 | 処理方針（案）に対する意見 | | 備 考 |
| 事業名・地区名 | | | |
| 【治山事業】 防災林造成事業 東浪見地区 | <p>本地区は、現時点で50%の進捗であり、計画期間内に完了できるよう継続して事業を実施してもらいたい。</p> <p>なお、植栽後も継続して適切な管理をすすめてもらいたい。</p> | | |
| (総 括) | <p>以上審議したところ、事業主体の処理方針（案）のとおり、「事業の継続が妥当である。」との意見であった。</p> | | |